

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第73期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社アイスコ

【英訳名】 Iceco Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相原 貴久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 中間会計期間	第73期 中間会計期間	第72期
会計期間	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日
売上高 (千円)	26,664,559	29,120,564	50,498,561
経常利益 (千円)	615,914	587,781	497,926
中間(当期)純利益 (千円)	397,911	382,674	318,873
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	370,417	377,519	372,065
発行済株式総数 (株)	1,942,000	1,952,650	1,945,150
純資産額 (千円)	3,548,923	3,778,041	3,431,149
総資産額 (千円)	18,879,637	19,077,641	16,756,713
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	103.07	98.18	82.33
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	100.97	95.24	80.74
1株当たり配当額 (円)	19	19	38
自己資本比率 (%)	18.8	19.8	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,222,369	1,471,915	1,667,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,469	399,988	1,086,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,845	4,192	145,319
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,912,610	3,479,294	2,403,173

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復傾向が続いておりますが、海外の景気不振や、記録的な円安進行に起因する資源・原材料価格高騰に伴う物価上昇等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当社が身を置く食品流通業及びスーパーマーケット業につきましては、円安の進行や原材料価格の高騰に伴う食品の値上げにより、節約志向がより一層進行することで、消費マインドが冷え込む厳しい経営環境となっております。

このような情勢のなか、当社は当事業年度よりスタートした第二次中期経営計画において「環境変化への徹底対応」を基本方針とし、3つの重点テーマである「人的資本経営の実践」、「収益力の改革加速」及び「新規事業の育成」を進めております。その一環である物流網構築の強化策として、埼玉県に関東マザーセンター（仮称）を建設することを決定しました。関東マザーセンター（仮称）には、当社初となる冷凍の立体自動倉庫の導入を予定しており、サテライト拠点の展開をさらに推し進めることが可能となります。また、2024年7月には横浜市金沢区に横浜営業所の着工を開始し、2025年4月の稼働を目指しております。新規事業の冷凍食品専門店「FROZEN JOE'S」は、2024年7月に横浜市泉区の「ゆめが丘ソラトス」内に3号店を出店し、事業拡大に向けて取り組んでおります。

加えて資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応として、株主優待制度を新設いたしました。引き続き企業価値の向上に取り組んでまいります。

以上の結果、当中間会計期間は昨年の猛暑の反動があった一方で、主要得意先との取引が堅調に推移したことにより、売上高29,120百万円（前年同期比9.2%増）となりました。フローズン事業の人事制度の改定や、採用強化によって人件費や採用費が増加したことにより、営業利益551百万円（前年同期比5.6%減）、経常利益587百万円（前年同期比4.6%減）、中間純利益382百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

#### a．フローズン事業

フローズン事業につきましては、売上高は、主要得意先であるドラッグストアの新規出店等により堅調に推移いたしました。利益面につきましては、人的資本経営の実践のため人事制度の改定や、採用を強化した結果、人件費や採用費が増加したことにより、前年同期を下回りました。

以上の結果、フローズン事業の売上高は25,687百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益は543百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

#### b．スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業につきましては、売上高は、前事業年度にスーパー生鮮館TAIGA藤が丘店を出店したことにより増加しております。引き続きセグメント利益の回復に向け、管理コストの削減や、販売促進費の見直し等、抜本的な改革に取り組んでおります。

以上の結果、スーパーマーケット事業の売上高は3,432百万円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益は8百万円（前年同期はセグメント損失85百万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当中間会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて、2,320百万円増加し、19,077百万円となりました。これは主に、フローズン事業の売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が578百万円、現金及び預金が1,076百万円増加したこと等によるものです。

### (負債)

当中間会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて、1,974百万円増加し、15,299百万円となりました。これは主に、フローズン事業の仕入の増加に伴い支払手形及び買掛金が1,800百万円増加したこと等によるものです。

### (純資産)

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて、346百万円増加し、3,778百万円となりました。これは主に、利益剰余金が345百万円増加したこと等によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,479百万円と前事業年度末に比べ1,076百万円増加となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,471百万円の収入（前年同期は1,222百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加額が578百万円（前年同期は2,201百万円の増加）、未収入金の増加額が278百万円（前年同期は162百万円の増加）となったものの、仕入債務の増加額が1,800百万円（前年同期は2,716百万円の増加）、税引前中間純利益が587百万円（前年同期比28百万円減少）となったこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは399百万円の支出（前年同期は55百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が420百万円（前年同期は30百万円）となったこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4百万円の収入（前年同期は221百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が208百万円（前年同期は201百万円）となったものの、長期借入金の収入が543百万円となったこと等によるものです。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 2024年5月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しております。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2024年10月1日に、当社の発行可能株式総数は6,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,952,650	3,905,300	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,952,650	3,905,300	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,952,650株増加し、3,905,300株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年6月30日(注1)	3,600	1,948,750	1,929	373,995	1,929	298,995
2024年7月19日(注2)	1,800	1,950,550	2,494	376,490	2,494	301,490
2024年7月1日～ 2024年9月30日(注1)	2,100	1,952,650	1,029	377,519	1,029	302,519

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。  
発行価額 2,772円  
資本組入額 1,386円  
割当先 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)1名  
3. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は1,952,650株増加し、3,905,300株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社KANコーポレーション	神奈川県横浜市泉区緑園七丁目19番16号	675,000	34.56
相原敏貴	神奈川県横浜市泉区	112,500	5.76
相原貴久	神奈川県横浜市泉区	97,500	4.99
アイスコ従業員持株会	神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地	78,835	4.03
江崎グリコ株式会社	大阪府大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号	75,000	3.84
和田享	愛媛県北宇和郡鬼北町	67,200	3.44
今年明	東京都足立区	56,100	2.87
相原久子	神奈川県横浜市泉区	52,500	2.68
野口みゆき	神奈川県横浜市西区	45,000	2.30
青木哲也	神奈川県横浜市泉区	40,000	2.04
計	-	1,299,635	66.56

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,937,900	19,379	-
単元未満株式	普通株式 14,750	-	-
発行済株式総数	1,952,650	-	-
総株主の議決権	-	19,379	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満の自己株式を48株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。



## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,435,765	3,511,886
受取手形及び売掛金	5,199,081	5,778,054
商品	704,454	822,240
未収入金	1,403,981	1,682,099
その他	23,386	19,050
貸倒引当金	543	606
流動資産合計	9,766,124	11,812,724
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,027,190	1,983,078
機械及び装置（純額）	138,847	128,450
車両運搬具（純額）	66,709	194,737
工具、器具及び備品（純額）	180,533	177,614
土地	3,217,359	3,241,859
建設仮勘定		202,786
その他（純額）	63,535	62,820
有形固定資産合計	5,694,176	5,991,347
無形固定資産		
ソフトウェア	18,524	16,122
その他	7,113	7,090
無形固定資産合計	25,638	23,213
投資その他の資産		
投資有価証券	32,495	9,916
繰延税金資産	542,970	547,069
保険積立金	14,965	15,401
差入保証金	669,264	669,092
その他	11,078	8,874
投資その他の資産合計	1,270,774	1,250,354
固定資産合計	6,990,588	7,264,916
資産合計	16,756,713	19,077,641

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,943,386	9,743,467
短期借入金	700,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	374,282	400,451
未払金	408,082	565,049
未払費用	604,561	551,505
未払法人税等	209,787	244,710
未払消費税等	70,450	71,981
賞与引当金	146,846	145,720
その他	90,766	55,202
流動負債合計	10,548,163	12,178,088
固定負債		
長期借入金	1,748,914	2,058,162
長期未払金	155,100	155,100
退職給付引当金	714,105	747,405
資産除去債務	120,614	122,108
その他	38,666	38,735
固定負債合計	2,777,400	3,121,512
負債合計	13,325,564	15,299,600
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	372,065	377,519
資本剰余金	297,065	302,519
利益剰余金	2,751,350	3,097,066
自己株式		117
株主資本合計	3,420,481	3,776,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,489	58
評価・換算差額等合計	9,489	58
新株予約権	1,178	1,112
純資産合計	3,431,149	3,778,041
負債純資産合計	16,756,713	19,077,641

## (2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	26,664,559	29,120,564
売上原価	22,096,411	24,043,099
売上総利益	4,568,148	5,077,464
販売費及び一般管理費	3,983,892	4,525,645
営業利益	584,255	551,819
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,234	5,004
有価証券売却益	-	9,316
不動産賃貸料	25,999	25,692
雑収入	13,729	14,684
その他	1,089	137
営業外収益合計	46,052	54,835
営業外費用		
支払利息	7,166	10,427
不動産賃貸費用	7,031	7,380
その他	197	1,064
営業外費用合計	14,394	18,873
経常利益	615,914	587,781
税引前中間純利益	615,914	587,781
法人税等	218,002	205,106
中間純利益	397,911	382,674

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	615,914	587,781
減価償却費	144,028	172,933
受取利息及び受取配当金	5,234	5,004
支払利息	7,166	10,427
売上債権の増減額（は増加）	2,201,529	578,972
棚卸資産の増減額（は増加）	182,188	117,584
未収入金の増減額（は増加）	162,242	278,118
仕入債務の増減額（は減少）	2,716,651	1,800,080
未払金の増減額（は減少）	250,332	110,823
賞与引当金の増減額（は減少）	305	1,125
退職給付引当金の増減額（は減少）	11,190	33,300
その他	53,643	83,139
小計	1,248,036	1,651,401
利息及び配当金の受取額	4,723	5,002
利息の支払額	7,166	10,427
法人税等の支払額	23,224	174,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,222,369	1,471,915
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	30,134	420,421
有形固定資産の売却による収入	297	160
無形固定資産の取得による支出	120	-
投資有価証券の売却による収入	-	18,246
保険積立金の積立による支出	3,586	435
差入保証金の差入による支出	28,330	83
差入保証金の回収による収入	6,369	1,257
その他	35	1,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,469	399,988
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	300,000
長期借入れによる収入	-	543,650
長期借入金の返済による支出	201,271	208,233
ストックオプションの行使による収入	14,071	5,851
配当金の支払額	34,646	36,957
自己株式の取得による支出	-	117
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,845	4,192
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	945,054	1,076,120
現金及び現金同等物の期首残高	1,967,556	2,403,173
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,912,610	3,479,294

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与及び賞与	1,712,702千円	2,008,380千円
賞与引当金繰入額	138,640 "	145,720 "
退職給付引当金繰入額	50,574 "	54,150 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	2,945,202千円	3,511,886千円
預入期間が3か月を超える定期預金	32,591 "	32,592 "
現金及び現金同等物	2,912,610千円	3,479,294千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 取締役会	普通株式	34,646	18	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月13日 取締役会	普通株式	36,898	19	2023年9月30日	2023年12月14日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月28日 取締役会	普通株式	36,957	19	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月13日 取締役会	普通株式	37,099	19	2024年9月30日	2024年12月16日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益 計算書計上額 (注) 3
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,620,930	3,043,629	26,664,559	-	26,664,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	117,873	-	117,873	117,873	-
計	23,738,803	3,043,629	26,782,432	117,873	26,664,559
セグメント利益又は損失 ( ) (注) 2	669,619	85,363	584,255	-	584,255

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 117,873千円は、セグメント間取引消去等であります。  
2. セグメント利益又は損失( )には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。  
3. セグメント利益又は損失( )は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益 計算書計上額 (注) 3
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,687,663	3,432,900	29,120,564	-	29,120,564
セグメント間の内部 売上高又は振替高	145,630	-	145,630	145,630	-
計	25,833,294	3,432,900	29,266,194	145,630	29,120,564
セグメント利益又は損失 ( ) (注) 2	543,422	8,397	551,819	-	551,819

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 145,630千円は、セグメント間取引消去等であります。  
2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。  
3. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパーマーケット事業	計
商品の販売	23,612,678	3,026,920	26,639,598
その他	8,252	16,709	24,961
顧客との契約から生じる収益	23,620,930	3,043,629	26,664,559
外部顧客への売上高	23,620,930	3,043,629	26,664,559

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパーマーケット事業	計
商品の販売	25,678,891	3,415,530	29,094,422
その他	8,771	17,370	26,141
顧客との契約から生じる収益	25,687,663	3,432,900	29,120,564
外部顧客への売上高	25,687,663	3,432,900	29,120,564

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	103円07銭	98円18銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	397,911	382,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	397,911	382,674
普通株式の期中平均株式数(株)	3,860,681	3,897,507
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	100円97銭	95円24銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,250	120,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。



(重要な後発事象)

(株式分割)

(1) 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2024年9月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,952,650株
今回の分割により増加する株式数	1,952,650株
株式分割後の発行済株式総数	3,905,300株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(4) 分割の日程

基準日	公告日	2024年9月13日
基準日		2024年9月30日
効力発生日		2024年10月1日

## 2 【その他】

### (1) 期末配当

第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）期末配当について、2024年5月28日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	36,957千円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月26日

### (2) 中間配当

第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当について、2024年11月13日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,099千円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月16日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株 式 会 社 ア イ ス コ  
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 有 岡 照 晃  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 健 一  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスコの2024年4月1日から2025年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスコの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。